

共同利用病床ご利用の手引き

愛媛県立中央病院 地域医療連携室

◆共同利用病床とは◆

当院では、かかりつけ医の先生と当院の医師とが協力して、通院から入院、退院までの一貫した診療を行い、患者さんに継続的に高度の医療、検査、手術などを受けていただくために、共同利用病床を設置させていただきました。退院後は「逆紹介」を積極的に行っており、引き続きかかりつけ医の先生が患者さんの病状を診ることで、安心して最善の治療を受けることができます。

当院の共同利用病床は急性期医療等を必要とする患者さんを対象とします。専門的な治療や検査を要しない、単に療養を目的とした慢性疾患患者は対象となりません。

※ 当院の共同利用病床は、「開放型病院共同指導料」の算定できる「開放型病床」ではありません。

◆診療科・病床数◆

当院にて診療可能なすべての診療科について、原則として共同利用病床の利用が可能です。

共同利用病床として、5床を指定しています。

◆登録医制度について◆

当院の共同利用病床や施設・設備の共同利用を希望する医師は当院の共同利用登録医になっていただく必要があります。詳細は、「登録医制度のご案内」をご覧ください。

◆入院手続き◆

(1) 共同利用病床の利用について患者さんに説明し、患者さんの同意を得たうえでお申し込みください。

(2) 「紹介状・診療情報提供書 兼共同利用申請書」(以下紹介状)に必要事項を記載のうえ、地域医療連携室にFAX送信してください。

※受付時間は原則、平日の午前8時30分から午後17時まで、翌日の診察を希望される場合は15時30分までの間です。

(3) 地域医療連携室にて予約を登録し、登録医宛てに「予約票」をFAX送信します。予約票を患者さんに交付し、受診当日に紹介状・保険証・当院の診察券とともに持参し、総合受付(地域連携受付)を訪ねるようご指示ください。

(4) 患者さんには診察当日に予約票・紹介状等をご提出いただきます。受診者情報等を確認後、患者さんを各診療科外来受付へご案内し、外来受診していただきます。当院の主治医が入院の必要があると判断した場合はベッドを予約します。

(5) 診察の結果は「紹介患者様受診報告書」によりご連絡します。共同利用病床が満床の場合、及び主治医が診療上の緊急性を認めた場合は、共同利用病床を御利用になれない場合があります。その場合は、一般の入院患者さんとして取り扱います。※救急入院や平日の17時以降、土・日及び祝祭日等における緊急入院時は、共同利用病床を利用せず、一般の入院患者さんとして取り扱います。

◆共同指導（診療）◆

- (1) 事前に「共同指導（診療）申請書」（様式2）を地域医療連携室にFAXにて送信してください。（主治医の予定確認のため）共同指導（診療）の時間は、原則として平日の13時から17時までの間とします。これ以外の日時を希望する場合は、地域医療連携室にご相談ください。
- (2) 日程調整後、「共同指導（診療）日程報告書」（様式3）を地域医療連携室よりFAX送信します。主治医の都合が見つからない場合は、地域医療連携室より電話連絡をいたします。
- (3) 来院時には、最初に地域医療連携室にお越しいただき、「登録医来院簿」に記入をお願いします。白衣・登録医証をお渡しますのでご利用ください。準備が整い次第、病棟へご案内いたします
※持参いただいた白衣も使用いただけます。
- (4) 直接の診療行為は当院の主治医が行います。
- (5) 共同指導（診療）の内容を「共同指導（診療）実施票」として1枚交付しますので、貴院の控えとしてお持ち帰りください。
- (6) お帰りの際は、地域医療連携室に立ち寄り白衣・登録医証等を返却した後、「登録医来院簿」に退出時刻を記入してください。
- (7) 必要に応じ、共同指導に必要な診療録等を閲覧することができます。主治医にお申し出ください。
- (8) お車で来院の際は駐車料金の減免処理を行いますので、地域医療連携室職員へお申し出ください。

◆退院◆

退院の時期は当院主治医が決定します。退院後は、できるだけ紹介元にお帰りいただきますので、受け入れにご協力ください。

◆施設・設備の共同利用◆

- (1) 共同利用が可能な施設・設備
 - 医療機器(PET-CT、CT、MRI など)
 - 共同利用病床、講堂、図書室、医薬品情報管理室
- (2) 申請方法
 - 医療機器・共同利用病床の共同利用を希望する場合には、「紹介状・診療情報提供書 兼共同利用申請書」を、図書室・講堂・医薬品情報管理室の共同利用を希望する場合は、「施設・設備共同利用申請書」（様式4）を地域医療連携室に送付(FAX可)してください。当院で調整後、地域医療連携室から利用についてご連絡します。

◆その他◆

- 当院の諸規則を遵守してください。
- ご要望・ご不明な点等ございましたら、地域医療連携室までご連絡ください。
- 各種様式はホームページからダウンロードできます。

URL:

<https://www.eph.pref.ehime.jp/epch/medical/mc-section/format.html>

共同利用に関するお問い合わせは

愛媛県立中央病院 地域医療連携室

TEL: 089-987-6270 (直通)

FAX: 089-987-6271

〒790-0024 愛媛県松山市春日町 83 番地